

令和8年7月9日
全員協議会資料②
地域環境部 環境対策室

薦原エネルギー・ネクサス・パーク構想案



活力と潤いのあるまちづくり・人づくりを通じて
ひろがりのある地域を目指して

目次

1. 地域エネルギーセンター（廃棄物処理施設：資源循環型施設）
2. 薦原エネルギー・ネクサス・パーク構想案
3. 事業構想のスケジュール案

1. 地域エネルギーセンター（廃棄物処理施設：資源循環型施設）

・地域エネルギーセンターとごみ処理施設の違い

項目	地域エネルギーセンター	（従来の）ごみ処理施設
主な機能	廃棄物処理 + エネルギー供給	廃棄物の適正処理・減容化・衛生保持
エネルギー活用	高効率発電、周辺への熱供給	焼却熱の余熱利用
防災機能	地域避難所へのエネルギー供給拠点	施設内の非常用電源のみ
コンセプト	「資源を創り出し、地域に活かす」拠点	「ごみをなくす」施設
役割	「ごみ」を燃焼時に発生するエネルギーを最大限に回収して電気や熱に変える施設です。単なる処理機能にとどまらず、 地域エネルギーの供給源 として、多面的な価値を提供を検討	「ごみ」を衛生的に処分し、生活環境を維持することを最優先とする施設

公民連携により、市の公的責務と民間の高度な技術力を活かし、
民間事業者が主体となって運営します

※公民連携とは、市と民間事業者がそれぞれの強みを活かし協力して取組む手法です

1. 地域エネルギーセンター（廃棄物処理施設：資源循環型施設）

・概要

■ 想定規模 焼却量200t/日（処理能力220 t /日）
参考：伊賀南部クリーンセンター（処理能力95t/日）

■ 搬入廃棄物 日量200 t 確保

※200 t の内訳：名張市の一般廃棄物 ⇒ 市外の一般廃棄物 ⇒ 産業廃棄物（⇒ 災害廃棄物）

※産業廃棄物：「産業廃棄物」の中で、その性状が一般廃棄物と同様のものを基本とし、予め名張市と地域が協議して承認したものを焼却します。**有害な物は受け入れません。**

承認する「産業廃棄物」について、具体的には、**工場など事業所から出る建設系廃材、材料くず、紙くず、食品残渣など**、家庭で発生するものが大量にまとまって出されるイメージです。それゆえ焼却処理する場合、性状が同一で産業廃棄物ゆえに予め内容が明らかな廃棄物でもあることから、混焼割合を調整しやすく、安定的な処理につながります。



木くず



紙くず



食品残渣



廃プラスチック

1. 地域エネルギーセンター（廃棄物処理施設：資源循環型施設）

・環境対策

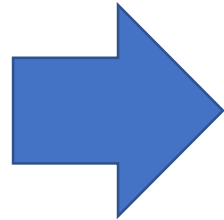
	内 容
①排出ガス	国の示す各種法令及び通達等に基づいた基準並びに基本構想による環境保全目標とします。 集塵など必要な対策を講じることで、有害物質を適切に除去し、周辺環境への影響を抑える設計とします。
②騒音振動	国の示す各種法令及び通達等に基づいた基準並びに基本構想による環境保全目標とします。 音や振動が出る機械については、防音・防振に関する必要な対策を講じることで、敷地境界の外への影響を最小限に抑える設計とします。
③悪臭	国の示す各種法令及び通達等に基づいた基準並びに基本構想による環境保全目標とします。 ごみピット内の空気を焼却炉に吸い込むことで、臭いが外に漏れない設計とします。吸い込んだ臭気は焼却炉で燃焼し、適切に処理します。
④水質	施設の処理水（雨水、生活排水は除く）は無放流（クローズドタイプ）とし、水環境に配慮。
⑤車両監視	施設への廃棄物搬入出車両については、地域の皆様、特に子供たちの交通安全を最優先に守るため、法令を順守した車両運行ルールと運営体制を構築。

⇒安全性が高いため、周辺への環境等の影響は極めて低い施設です

1. 地域エネルギーセンター（廃棄物処理施設：資源循環型施設）

・市によるモニタリング体制により安全・安心かつ適正な施設運営

地域エネルギーセンター



運営状況をチェック

事業者所有施設で運営は事業者が行い、
市は運営状況のチェックを行う。

モニタリング会議

市が主体となって、運営を行う事業者に対し、
月 1 回程度モニタリング会議を開催し、チェックを行う。

モニタリング結果の公表

モニタリング会議の結果は、市ホームページ等で公表し、
施設の運営状況の透明性確保に努める。

2. 薦原エネルギー・ネクサス・パーク構想案

■ 地域エネルギーセンターを起点に地域の多面的な価値につなぐパークづくりを目指します。

地域エネルギーセンター事業



- ・エネルギー創出
- ・企業誘致による経済的メリット
- ・事業者の資金とノウハウ・名張市の関与
- ・特別目的会社（SPC）等

※特別目的会社（SPC）とは、特定の事業や目的を遂行するために設立される法人です。
市はこの特別目的会社（SPC）へ出資を行うことで、運営方針への関与を保ち、安定したごみ処理サービスの質を確保します。

つなぐ
(ネクサス)

地域振興拠点整備事業



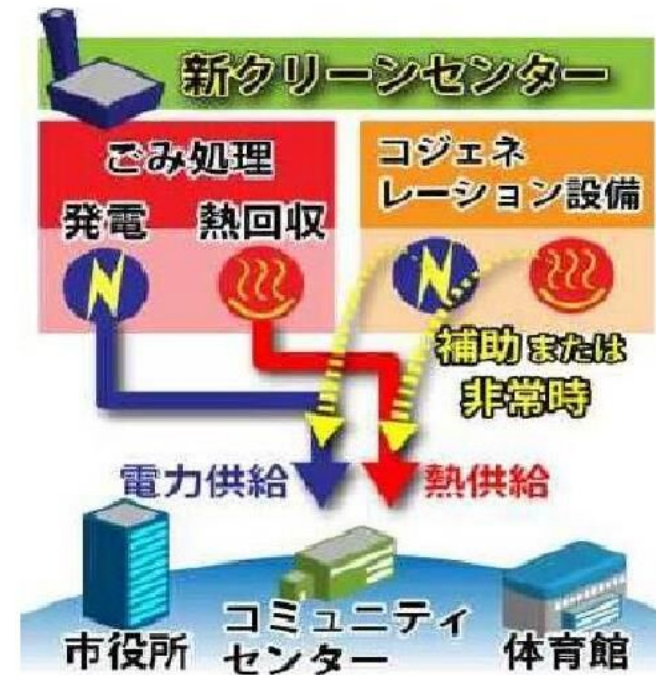
- ・薦原公園の拠点性向上(地域別計画)
- ・多くの住民が気軽に利用できる交流拠点
- ・施設や周辺環境の定期的な点検
- ・魅力ある公園づくり
- ・地域の活性化

薦原公園を拠点とし、周辺地域の発展につなげます

2. 薦原エネルギー・ネクサス・パーク構想案

・つなぐ（ネクサス）のイメージ 地域振興拠点整備事業の事例（1） ※紹介事例はあくまで参考です

名 称	内 容（抜粋）
武蔵野クリーンセンター （武蔵野市）	・焼却炉でごみを燃やした熱を利用して、電気と蒸気を生み出し、クリーンセンター内で使用するほか、周辺公共施設（市役所、総合体育館、温水プール、コミュニティセンター、ふれあい広場（外灯））に供給。 ・クリーンセンターをエネルギーキーステーションとして、特別高圧による周辺公共施設の電力一括受電方式を採用。 ・災害時にもエネルギー供給できるシステムを構築。



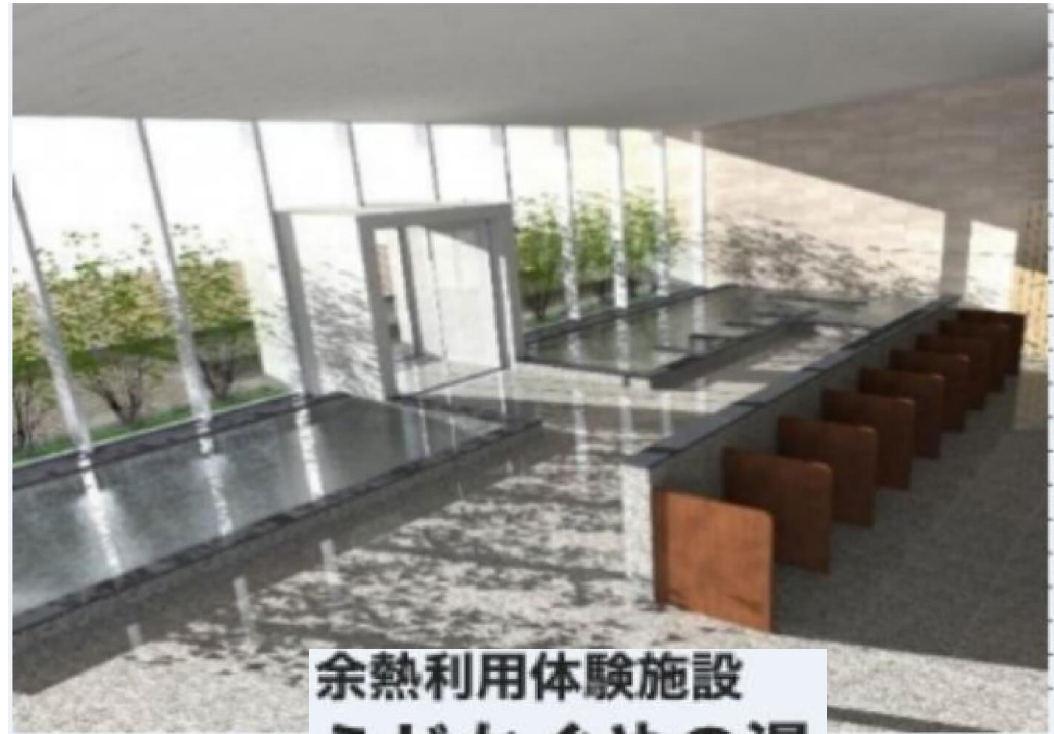
2. 薦原エネルギー・ネクサス・パーク構想案

・つなぐ（ネクサス）のイメージ 地域振興拠点整備事業の事例（2）

名 称	内 容（抜粋）
富士市新環境クリーンセンター （富士市）	・ごみの持つエネルギーを回収し、温水や電気をつくり有効活用。 ・ごみ処理のしくみを学べる見学コース、環境活動や学びの場となる「ふじさんエコトピア」。 ・温水を活用したお風呂を楽しむ「ふじかぐやの湯」。 ・自然環境を体感できる屋外啓発ゾーン・森林環境創造ゾーンをそなえている。



修理再生施設
ふじさんエコトピア



余熱利用体験施設
ふじかぐやの湯

2. 薦原エネルギー・ネクサス・パーク構想案

・つなぐ（ネクサス）のイメージ 地域振興拠点整備事業の事例（3）

名 称	内 容（抜粋）
西知多クリーンセンター （知多市）	・焼却処理するごみから発生する熱エネルギーを効率よく回収し、発電など有効利用を行う。 ・災害時にごみ処理を継続して実施できる体制。 ・環境への配慮、取組みとして、緑地（ビオトープ）を整備し、地域と共にグリーンベルトを保全している。



2. 薦原エネルギー・ネクサス・パーク構想案

・つなぐ（ネクサス）のイメージ 地域振興拠点整備事業の事例（4）

名 称	内 容（抜粋）
今治市クリーンセンター 「愛称：バリクリーン」 （今治市）	・ごみ処理施設の強靱さを活かした「防災拠点」として、電気、給水・排水、避難所、備蓄品を備えている。 ・官・民・NPO・市民、地域が一体に万全の体制を整備した「避難所運営」を行う取組。 ・環境啓発やスポーツ活動等の地域交流、環境フェスティバル等各種イベントの場として活用され、「市民の憩いの場」として活躍。



2. 薦原エネルギー・ネクサス・パーク構想案

・つなぐ（ネクサス）のイメージ 地域振興拠点整備事業の事例（5）

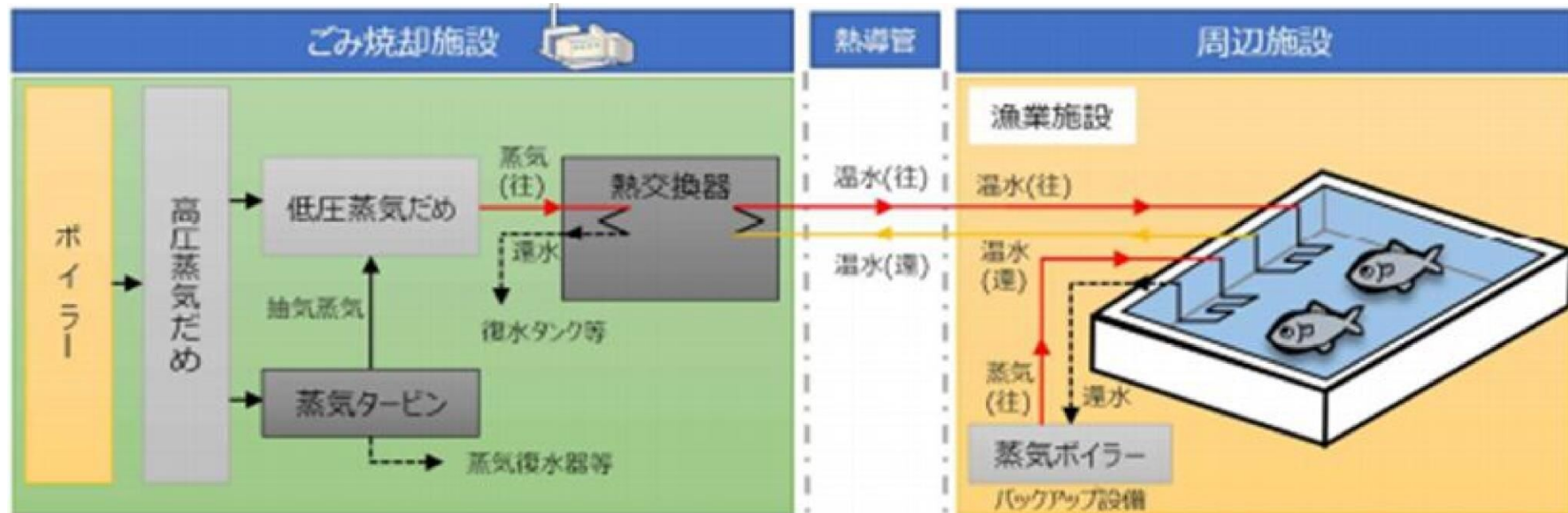
名 称	内 容（抜粋）
足利市南部クリーンセンター （足利市）	・廃熱ボイラを設置し、場内の冷暖房、給湯を行うほか隣接の農業施設（温室団地）への熱供給など、有効利用を図っている。 ・隣接するビニールハウスは、冬でも余熱を利用してトマト栽培。 ・隣接する農業研修センターは、余熱をお風呂や冷暖房に利用。



2. 薦原エネルギー・ネクサス・パーク構想案

・つなぐ（ネクサス）のイメージ 地域振興拠点整備事業の事例（6）

名 称	内 容（抜粋）
八代市環境センター 「エコイトやつしろ」 （八代市）	・近隣の八代漁業協同組合増殖センターへ蒸気過熱した温水を送水し、養殖場の水槽温度上昇に利用できるよう温水を循環供給。 ・焼却による発電システムや資源の有効利用。 ・リサイクルの過程が理解できる工場見学・環境学習拠点施設では、環境学習用の3D映像や生態系パネル、分別ゲーム等、映像や体験装置を用い、焼却工程を楽しく学べる。



2. 薦原エネルギー・ネクサス・パーク構想案

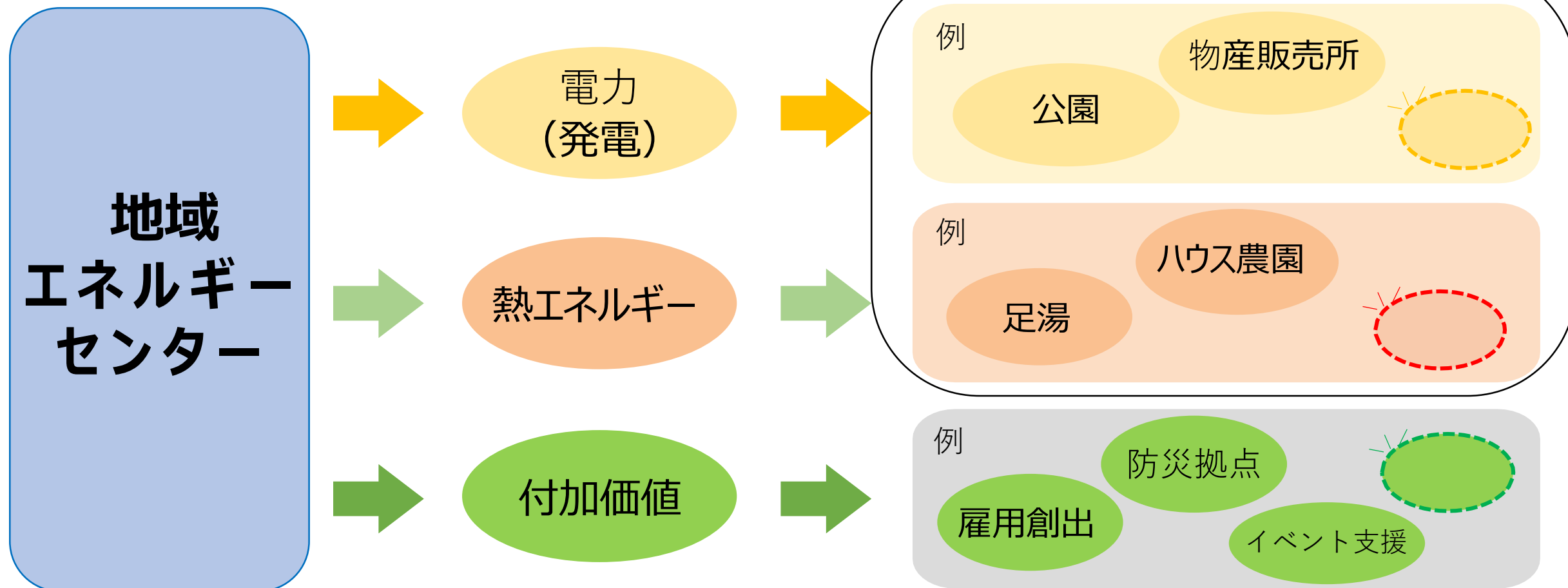
・つなぐ（ネクサス）のイメージ 地域振興拠点整備事業の事例（7）

名 称	内 容（抜粋）
＜2025年3月実施協定、 事業計画中＞ 相生地域エネルギーセンター （相生市）	＜連携事業＞ 地域電力供給事業：ごみ焼却の熱を利用して発電した電力を、施設内で活用するだけでなく、余剰分を地域社会に供給する地産地消の取組み。 ・オンサイトP P A事業：初期費用ゼロで市内の施設（廃棄物処理施設など）の敷地や屋根に太陽光発電設備を設置し、発電した電力を直接その施設や地域内に供給する電力購入契約（PPA）の取組み。 ・C C U事業：ごみ焼却時に排出される CO₂ を分離・回収（CC）し、地域の農業や陸上養殖などに有効利用（U）して脱炭素と地域産業の創出を同時に目指す取組み。 ＜支援事業＞ ・ゼロカーボン農業モデル事業：地産地消の再生可能エネルギーを活用した地域産業創出の取組み。 ・ゼロカーボン陸上養殖事業：発電した再生可能エネルギーを活用し、温室効果ガスの排出を抑えながら陸上で水産物を育てる、持続可能な地域循環型産業の構想。

多面的価値の創出による地域循環共生圏の構築

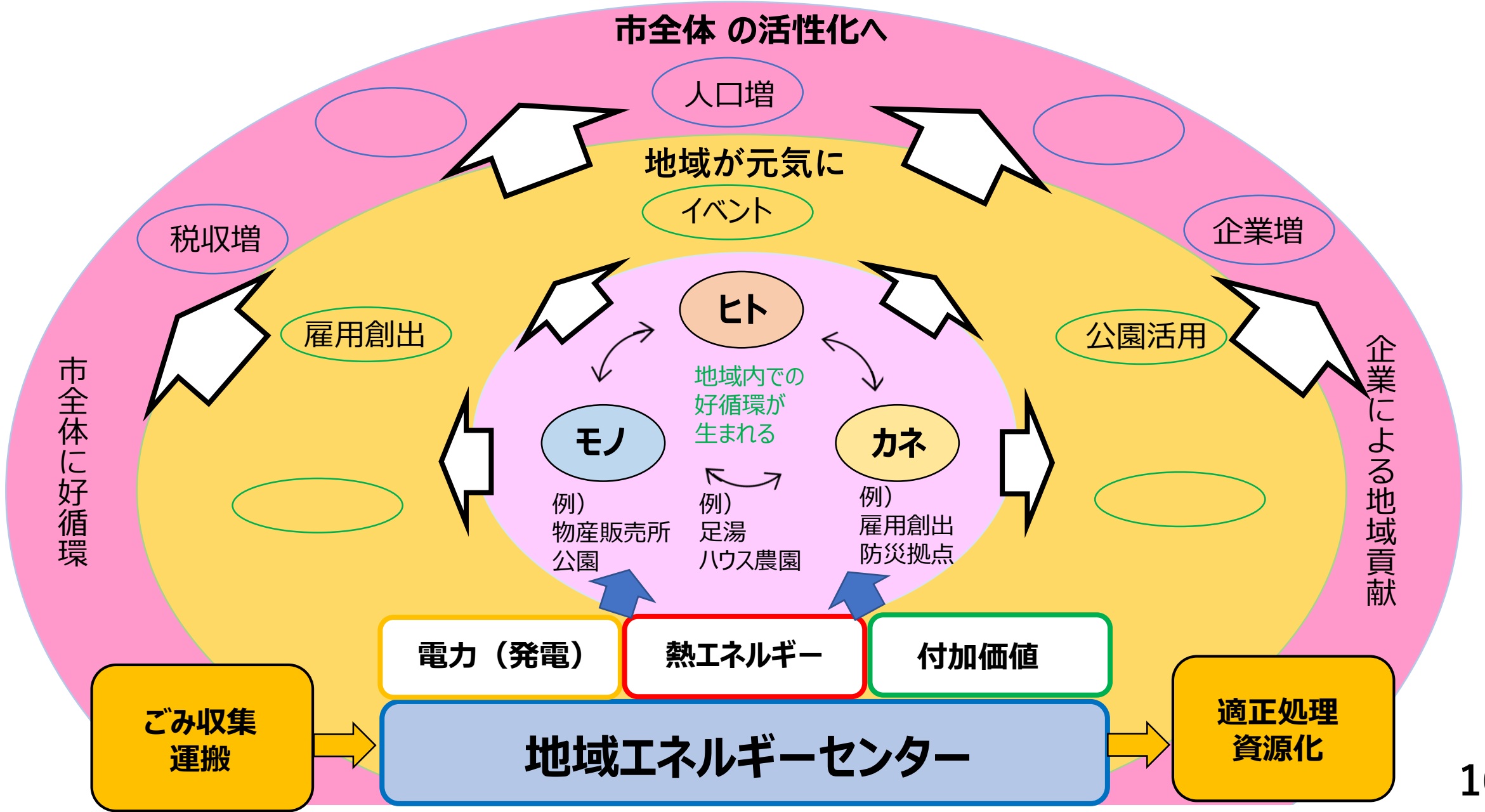
2. 薦原エネルギー・ネクサス・パーク構想案

【例】 あくまで参考イメージです



地域の力と想いをつなぐ(ネクサス)により、いろいろな形に！

地域のつなぐ(ネクサス)から広がる ヒト・モノ・カネの循環で 豊かなまちに！



2. 薦原エネルギー・ネクサス・パーク構想案

地域振興拠点

こもはらネクサスパーク

創り出されるエネルギーや得られる経済効果を地域につなぐ

☆キーワードは生きがい・子育て・地域交流・ジビエ・6次産業・加工販売

例えば…

青空
市場

広 場

足湯
公園

ジビエ
工房

ハウス
農園

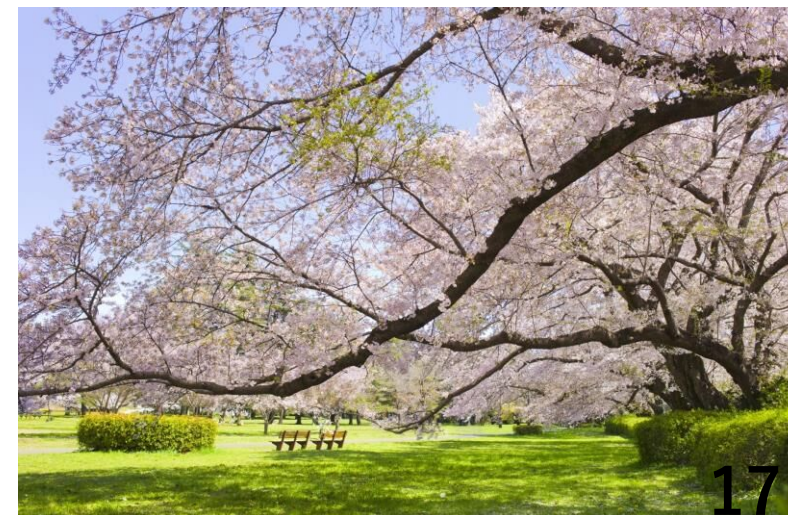
物産
販売所

桜

☆ 地域によるテーマ設定

☆ 市や事業者による構想支援

☆ 地域の若者参画（次世代育成）の仕組み導入

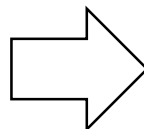


3. 事業構想のスケジュール案

※記載のスケジュールはあくまで見込みであり、確定したものではありません

令和8年度

6月下旬 ・事業構想案



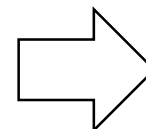
議会へ報告

住民説明会の周知



7月～8月中旬 薦原地域で事業構想案の住民説明会

8月下旬 薦原地域と企業誘致に関する協議



薦原地域承認



8月下旬 企業誘致に関する協定（覚書）締結【市】—【地域】

事業構想の検討と施設の誘致を進めることについての合意

9月～10月中旬 ・地域エネルギーセンター事業の事業者（企業）の公募・選定

10月下旬 地域エネルギーセンター事業の基本協定締結【市】—【事業者（企業）】

事業者（企業）と正式に事業の検討開始

3. 事業構想のスケジュール案

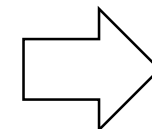
※記載のスケジュールはあくまで見込みであり、確定したものではありません

令和8年度

1 1月～2月 事業構想案について、市と地域と事業者（企業）による検討会

3月中旬 薦原地域で事業構想改訂案 の住民説明会

3月下旬 薦原地域と事業構想改訂案 に関する協議



薦原地域承認

3月下旬 地域エネルギーセンター事業の実施協定締結 【市】—【事業者（企業）】
事業者（企業）と公民連携で事業を進めることについての合意

令和9年度以降

地域エネルギーセンター事業の着手（事業設計、環境影響評価等法的な手続き）
こもはらネクサスパーク整備構想検討のための組織化

令和12年度以降

地域エネルギーセンター建設工事着手

令和16年4月

事業開始（薦原エネルギー・ネクサス・パーク構想）

- ・地域エネルギーセンター稼働開始
- ・こもはらネクサスパーク開園